

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（証券コード:8316）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付（担保提供制限等財務上特約無）	A A
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	A A－
債券格付（損失吸収条項付 Tier 1）	A
MTNプログラム格付	
（優先債）	A A
（損失吸収条項付 Tier 2）	A A－

株式会社三井住友銀行（証券コード:－）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付（期限付劣後債）	A A－
MTNプログラム格付	
（発行年限 1 年超の優先債）	A A
（発行年限 1 年以内の優先債）	J－1＋
短期発行体格付	J－1＋
国内CP格付	J－1＋

■格付事由

- (1) SMBC グループは、三井住友銀行（SMBC）、SMBC 日興証券などを擁する大手総合金融グループ。JCR は、グループ信用力を「AA」相当とみている。堅固な事業基盤、良好な資産の質と資本水準などを反映している。収益力には改善がみられ、格付に対する財務面の余裕度は増している。アジアの金融機関に対する出資を積極的に進めるなどリスクアペタイトをやや高めているが、財務面でのリスクバッファは十分にあり、格付の見通しは「安定的」としている。
- (2) 市場地位・競争力は極めて高い。銀行、証券のほか、カード、消費者金融、リースなどの分野で国内有数のグループ会社を擁しており、特にカードや消費者金融においては国内トップクラスの市場地位を有する。総合金融サービス「Olive」の提供など、他行に先駆けてリテールビジネスの競争力の維持・強化に向けた施策に取り組み、成果が出ている。海外ではインドネシア、インド、ベトナム、フィリピンの銀行・ノンバンクへの出資を行いフランチャイズを構築しており、アジアの高い経済成長の取り込みを図っている。また、米大手証券のジェフリーズとの資本・業務提携などを通じ、グローバル CIB ビジネスの基盤も強化している。
- (3) 基礎的な収益力は高い。邦銀グループの中でみて利益規模は非常に大きく、ROA や RORA も優位な水準にある。従前の超低金利環境における非金利ビジネスの強化、大企業向けを中心とする貸出残高の拡大や投融資の採算改善の取り組みなどが成果に結びついており、近年の収益力は円安や金利上昇といった外的要因を除いても改善している。また、金融市場の変動が大きい中でも市場部門の利益は比較的安定している。国内金利の上昇、大企業を中心とする企業活動・資金需要の活発化など国内における収益機会には広がりが見られ、当面の利益は堅調に推移すると JCR は予想している。
- (4) 貸出資産は健全な状態にある。グループ連結の金融再生法開示債権比率は 1%を下回る低い水準にある。SMBC のその他要注意先債権も少額にとどまる。高格付企業を中心ではあるものの一定の大口与信リスクを抱えており、またリテールノンバンク子会社や海外子会社などを中心に一定の与信費用が定期的に発生して

いる。もっとも、貸出残高や実質業務純益との対比では与信費用は長期的に抑制されている。金利や株価の変動にかかる市場リスクについては特に問題のない水準にある。

- (5) 資本充実度は高い。その他有価証券の評価益などを控除した調整後 Tier1 比率は AA レンジ相応の水準にある。海外金融機関への出資など成長投資に対する積極的な姿勢がみられ、今後も資本効率を向上させるべく株主還元や成長投資などの資本活用が進められるとみられる。もっとも、健全性を重視した規律のある資本政策の下で資本水準は一定の範囲にコントロールされている。こうした資本水準のコントロール方針や、期間利益による資本蓄積のペースが向上していることを踏まえれば、一定の成長投資や株主還元を行いつつも、現状程度の資本充実度が維持されると JCR はみている。

発行体：株式会社三井住友フィナンシャルグループ

SMBC グループの持株会社。発行体格付はグループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持されるとみられることから、持株会社が有する構造劣後性を反映していない。

発行体：株式会社三井住友銀行

SMBC グループの中核商業銀行。発行体格付は、グループにおける位置づけなどを踏まえて、グループ信用力と同等としている。事業基盤は大企業、中堅・中小企業、個人取引いずれにおいても堅固で厚みがある。グループの総資産や収益に占める割合は最も大きく、グループのビジネスが多様化する中においても引き続き中心的な役割を担っている。

(担当) 宮尾 知浩・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	695 億円	2023 年 1 月 27 日	2027 年 1 月 27 日	(注 1)	AA
第 2 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	358 億円	2023 年 1 月 27 日	2029 年 1 月 26 日	(注 2)	AA
第 3 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	247 億円	2023 年 1 月 27 日	2034 年 1 月 27 日	(注 3)	AA
第 4 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	350 億円	2023 年 6 月 8 日	2027 年 6 月 8 日	(注 4)	AA
第 5 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	550 億円	2023 年 6 月 8 日	2029 年 6 月 8 日	(注 5)	AA
第 6 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	400 億円	2023 年 6 月 8 日	2034 年 6 月 8 日	(注 6)	AA
第 7 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	400 億円	2025 年 8 月 29 日	2031 年 8 月 29 日	(注 7)	AA
第 8 回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	100 億円	2025 年 8 月 29 日	2036 年 8 月 29 日	(注 8)	AA
第 4 回無担保社債 (実質破綻時免除 特約及び劣後特約付)	330 億円	2015 年 5 月 29 日	2030 年 5 月 29 日	1.328%	AA-
第 9 回無担保社債 (実質破綻時免除 特約及び劣後特約付)	650 億円	2016 年 6 月 13 日	2026 年 6 月 15 日	0.469%	AA-
第 10 回無担保社債 (実質破綻時免除 特約及び劣後特約付)	100 億円	2016 年 6 月 3 日	2026 年 6 月 3 日	0.469%	AA-
第 13 回無担保社債 (実質破綻時免除 特約及び劣後特約付)	410 億円	2016 年 9 月 12 日	2026 年 9 月 15 日	0.545%	AA-
第 14 回無担保社債 (実質破綻時免除 特約及び劣後特約付)	1,000 億円	2018 年 3 月 16 日	2028 年 3 月 16 日	0.585%	AA-
第 15 回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	640 億円	2023 年 3 月 16 日	2033 年 3 月 16 日	(注 9)	AA-

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 16 回無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	360 億円	2023 年 3 月 16 日	2033 年 3 月 16 日	1.667%	AA-
第 17 回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	850 億円	2023 年 10 月 30 日	2033 年 10 月 30 日	(注 10)	AA-
第 18 回無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	450 億円	2023 年 10 月 30 日	2033 年 10 月 30 日	1.758%	AA-
第 19 回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	580 億円	2024 年 7 月 30 日	2034 年 7 月 30 日	(注 11)	AA-
第 20 回無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	420 億円	2024 年 7 月 30 日	2034 年 7 月 30 日	1.946%	AA-
第 21 回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	810 億円	2025 年 10 月 28 日	2035 年 10 月 28 日	(注 12)	AA-
第 22 回無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	440 億円	2025 年 10 月 28 日	2035 年 10 月 28 日	2.345%	AA-
第 23 回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	300 億円	2025 年 10 月 21 日	2035 年 10 月 21 日	(注 13)	AA-
第 24 回無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	200 億円	2025 年 10 月 21 日	2035 年 10 月 21 日	2.345%	AA-
第 3 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定）	850 億円	2015 年 7 月 30 日	定めなし	(注 14)	A
第 4 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,500 億円	2017 年 1 月 25 日	定めなし	(注 15)	A
第 5 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,500 億円	2017 年 12 月 19 日	定めなし	(注 16)	A
第 6 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	850 億円	2019 年 6 月 21 日	定めなし	(注 17)	A
第 7 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,000 億円	2020 年 9 月 9 日	定めなし	(注 18)	A
第 8 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	800 億円	2022 年 1 月 27 日	定めなし	(注 19)	A
第 9 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	660 億円	2022 年 12 月 12 日	定めなし	(注 20)	A
第 10 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	410 億円	2022 年 12 月 12 日	定めなし	(注 21)	A
第 11 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	890 億円	2023 年 4 月 25 日	定めなし	(注 22)	A
第 12 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	510 億円	2023 年 4 月 25 日	定めなし	(注 23)	A
第 13 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,145 億円	2023 年 9 月 15 日	定めなし	(注 24)	A
第 14 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	965 億円	2023 年 9 月 15 日	定めなし	(注 25)	A
第 15 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,250 億円	2024 年 1 月 26 日	定めなし	(注 26)	A
第 16 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	630 億円	2024 年 1 月 26 日	定めなし	(注 27)	A
第 17 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	800 億円	2024 年 6 月 7 日	定めなし	(注 28)	A
第 18 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	383 億円	2024 年 6 月 7 日	定めなし	(注 29)	A
第 19 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	443 億円	2024 年 6 月 7 日	定めなし	(注 30)	A

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 20 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	130 億円	2024 年 6 月 7 日	定めなし	(注 31)	A
第 21 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	144 億円	2024 年 6 月 7 日	定めなし	(注 32)	A
第 22 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,800 億円	2025 年 6 月 5 日	定めなし	(注 33)	A
第 23 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	600 億円	2025 年 6 月 5 日	定めなし	(注 34)	A

(注 1) 2026 年 1 月 27 日まで年 0.855%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.840%を加算した率。

(注 2) 2028 年 1 月 27 日まで年 1.054%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.850%を加算した率。

(注 3) 2033 年 1 月 27 日まで年 1.466%。その翌日以降は 1 年国債金利に 1.070%を加算した率。

(注 4) 2026 年 6 月 8 日まで年 0.550%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.594%を加算した率。

(注 5) 2028 年 6 月 8 日まで年 0.750%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.650%を加算した率。

(注 6) 2033 年 6 月 8 日まで年 1.200%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.769%を加算した率。

(注 7) 2030 年 8 月 29 日まで年 1.623%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.470%を加算した率。

(注 8) 2035 年 8 月 29 日まで年 2.153%。その翌日以降は 1 年国債金利に 0.550%を加算した率。

(注 9) 2028 年 3 月 16 日まで年 1.168%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.954%を加算した率。

(注 10) 2028 年 10 月 30 日まで年 1.276%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.958%を加算した率。

(注 11) 2029 年 7 月 30 日まで年 1.393%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.805%を加算した率。

(注 12) 2030 年 10 月 28 日まで年 1.813%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.570%を加算した率。

(注 13) 2030 年 10 月 21 日まで年 1.813%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.570%を加算した率。

(注 14) 2025 年 12 月 5 日まで年 2.88%。その翌日以降は 6 ヶ月円ライボーに 2.25%を加算した率。

(注 15) 2026 年 12 月 5 日まで年 1.39%。その翌日以降は 6 ヶ月円ライボーに 1.20%を加算した率。

(注 16) 2027 年 12 月 5 日まで年 1.29%。その翌日以降は 6 ヶ月円ライボーに 1.04%を加算した率。

(注 17) 2029 年 12 月 5 日まで年 1.07%。その翌日以降は 6 ヶ月円ライボーに 1.00%を加算した率。

(注 18) 2030 年 12 月 5 日まで年 1.109%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.050%を加算した率。

(注 19) 2032 年 6 月 5 日まで年 0.848%。その翌日以降は 5 年国債金利に 0.700%を加算した率。

(注 20) 2028 年 6 月 5 日まで年 1.534%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.380%を加算した率。

(注 21) 2032 年 12 月 5 日まで年 1.750%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.483%を加算した率。

(注 22) 2028 年 6 月 5 日まで年 1.879%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.710%を加算した率。

(注 23) 2033 年 6 月 5 日まで年 2.180%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.710%を加算した率。

(注 24) 2028 年 12 月 5 日まで年 1.889%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.640%を加算した率。

(注 25) 2033 年 12 月 5 日まで年 2.292%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.650%を加算した率。

(注 26) 2029 年 6 月 5 日まで年 1.844%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.600%を加算した率。

(注 27) 2034 年 6 月 5 日まで年 2.248%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.600%を加算した率。

(注 28) 2029 年 12 月 5 日まで年 2.045%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.400%を加算した率。

(注 29) 2031 年 6 月 5 日まで年 2.168%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.400%を加算した率。

(注 30) 2034 年 6 月 5 日まで年 2.481%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.400%を加算した率。

(注 31) 2036 年 6 月 5 日まで年 2.680%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.410%を加算した率。

(注 32) 2039 年 6 月 5 日まで年 2.949%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.410%を加算した率。

(注 33) 2030 年 6 月 5 日まで年 2.254%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.200%を加算した率。

(注 34) 2035 年 6 月 5 日まで年 2.793%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.250%を加算した率。

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme (注)
発行限度額	30,000 億円相当額
発行債券年限	1 年以上
格 付	(優先債) AA (損失吸収条項付 Tier2) AA-

(注) 株式会社三井住友銀行との共同プログラム

発行体：株式会社三井住友銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 25 回無担保社債（劣後特約付）	300 億円	2011 年 6 月 1 日	2026 年 6 月 1 日	2.21%	AA-
第 28 回無担保社債（劣後特約付）	300 億円	2011 年 12 月 20 日	2026 年 12 月 18 日	2.17%	AA-

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme (注)
発行限度額	30,000 億円相当額
発行債券年限	40 年 6 ヶ月以内
格 付	(発行年限 1 年超の優先債) AA (発行年限 1 年以内の優先債) J-1+

(注) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの共同プログラム

対象	格付
短期発行体格付	J-1+
対象	格付
コマーシャルペーパー	J-1+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 11 月 20 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「銀行等」(2021 年 10 月 1 日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022 年 9 月 1 日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」(2017 年 4 月 27 日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
株式会社三井住友銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件の対象である損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元利金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCR では債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクステンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っておりません。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル